

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第115期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 中日本鑄工株式会社

【英訳名】 NAKANIPPON CASTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳥居良彦

【本店の所在の場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563)55-4455(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 加藤俊哉

【最寄りの連絡場所】 愛知県西尾市港町6番地6

【電話番号】 (0563)55-4455(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部部長 加藤俊哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,243,453	5,367,723	5,812,086	4,857,640	4,884,248
経常利益又は経常損失( ) (千円)	12,802	45,708	254,544	330,224	37,842
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	193,849	483,157	243,146	338,856	244,706
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (千株)	2,306	2,306	2,306	2,306	2,306
純資産額 (千円)	3,702,753	3,154,773	3,488,649	3,112,977	2,874,180
総資産額 (千円)	8,877,675	8,317,412	9,221,596	9,136,253	8,534,629
1株当たり純資産額 (円)	1,630.92	1,397.28	1,532.35	1,386.38	1,279.21
1株当たり配当額 (円)	15.00	0.00	15.00	5.00	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	84.94	213.67	107.70	150.47	110.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			107.10		
自己資本比率 (%)	41.71	37.93	37.51	33.75	33.33
自己資本利益率 (%)	5.22	15.32	7.35	10.36	8.26
株価収益率 (倍)	6.00	2.25	4.66	2.66	3.52
配当性向 (%)	17.7		13.9	3.3	4.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,570	258,474	947,278	179,124	561,701
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,802	103,054	26,299	1,044,630	485,492
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,249	149	185,904	754,914	201,969
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	916,157	1,192,536	2,352,019	1,883,089	1,758,472
従業員数 (名)	147 [4]	161 [14]	162 [21]	150 [21]	136 [16]
株主総利回り (%)	98.68	93.05	100.00	81.77	80.26
(比較指標：配当込みTOPIX(東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	600	624	550	507	418
最低株価 (円)	491	480	441	390	368

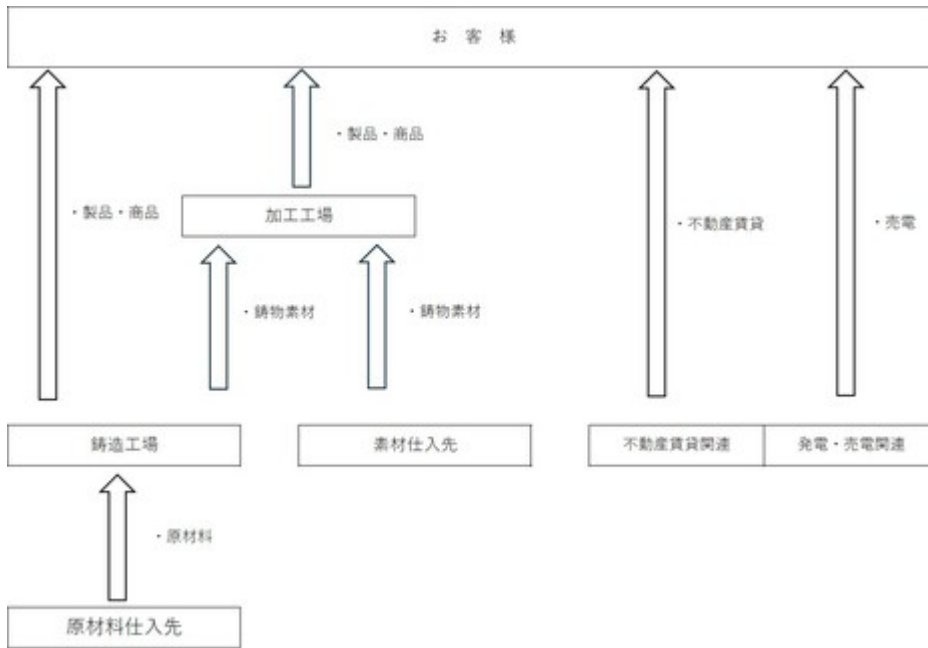
- (注) 1 第111期から第113期にかけては、関係会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載していません。
- 2 第114期及び第115期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい非連結子会社のみのため、記載していません。
- 3 第111期及び第112期にかけては潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載していません。
- 4 第114期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません
- 5 当事業年度の1株当たり配当額5円のうち、期末配当額5円については、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

1943年 5月	西尾鑄造株式会社を設立し、当社の前身である西尾鑄造所の設備一切を買取り、銑鉄鑄物業を開始
1943年10月	日本鋼管株式会社（現 J F E スチール株式会社）本牧製作所の協力工場となり、造船鑄物部品の生産を開始
1946年 4月	電動機鑄物部品の生産を開始
1947年 8月	ミシン脚部、頭部鑄物部品の生産を開始
1949年 4月	ミシン脚部完成品の輸出及び中小ミシンメーカーに脚部完成品の納入を開始
1961年 7月	商号を中日本鑄工株式会社に変更
1961年 8月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1968年 4月	吉良工場を建設し機械工作部門として稼働開始 同時に水中ポンプの生産を開始
1969年11月	株式会社マキタ向け電動工具の生産を開始 同時に自動車部品の生産を開始し日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）に納入を開始
1979年11月	株式会社鶴見製作所に水中ポンプの納入を開始
1983年 7月	カヤバ工業株式会社（現 カヤバ株式会社）向け自動車用油圧部品の生産を開始
1984年 3月	津田駒工業株式会社向け自動織機ジェットルーム部品の生産を開始
1991年 4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）向けカークーラー用シリンダー鑄物の納入を開始
1997年 9月	株式会社リケン向けエンジン用カムシャフトの生産を開始
2002年12月	I S O 9001：2000認証取得
2004年 2月	株式会社旭メンテナンス工業を買収
2006年 1月	工場用地（西尾市港町6番地6）取得
2007年 1月	本社及び本社工場を西尾市港町6番地6へ移転
2010年 5月	I S O 14001：2004認証取得
2011年 4月	株式会社旭メンテナンス工業を吸収合併 三重県桑名市に機工事業部を開設
2013年12月	太陽光発電設備（メガソーラーきら）の稼働を開始
2018年 4月	株式会社共栄鑄造所より銑鉄鑄物製造事業を譲受、碧南工場として稼働
2021年 6月	定款変更により不動産賃貸事業を開始
2022年 4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行
2023年 7月	定款変更により発電・売電事業を開始
2024年 1月	子会社として、タイにNAKANIPPON Precision THAIRAND Co.,LTD.を新設

### 3 【事業の内容】

鋳物事業、不動産賃貸事業、発電・売電事業を主な事業として取り組んでおります。



### 4 【関係会社の状況】

子会社としてNAKANIPPON Precision THAILAND Co.,Ltdを有しておりますが、2026年2月12日開催の取締役会において解散を決議し、現在清算手続き中であります。当社との間に有効な支配従属関係が認められないため、連結の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「経営理念」と「経営基本方針」を次のとおり掲げております。

##### 「経営理念」

ものづくりを通し社会に貢献し、未来を見つめて挑戦し、お客様に満足を提供する。

##### 「経営基本方針」

- ・技術、技能を高め、お客様の信頼を得る。
- ・長期的な展望のもとに、創造性を発揮し着実な成長をめざす。
- ・堅実経営と安全最優先を基本とし、社員を守る。
- ・活力に満ちた生き甲斐・働き甲斐のある職場をつくる。
- ・高い理想を持ち、苦勞を惜しまない、誠実な人を育てる。
- ・仕入先を大切にし、共に発展する。
- ・自然環境を大切にし、社会とともに発展する。

#### (2) 経営環境

銑鉄鑄物業界の経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。当社におきましても主要取引先である自動車、小型建設機械業界の国際情勢等による景気変動に伴う減産が懸念され事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

銑鉄鑄物製造業界は、産業機械関連向け需要が、特に米国の高金利政策に伴う米国建機市場の在庫調整等により大幅減産の基調で推移しました。主原料である鉄スクラップ価格相場は、昨年度より値下がり傾向を続けましたが、期末は下げ止まり傾向でした。また、銑鉄に関しても、値下がり傾向が継続しました。但し、鑄物副資材価格、電力等のエネルギー価格に加えて燃油や人件費増加に伴う輸送費等も高騰を続けており、極めて厳しい状況にあります。

一方海外では、不安定な国際情勢を背景とする原油価格や原材料価格の高止まりは継続し、米国の高金利・保護主義政策に伴う影響や、円安の継続、物価高騰に伴う消費者の購買意欲変化等に加え、中国・欧州経済の低迷長期化等、先行き不透明な状況が続いております。このようなリスクを踏まえて、対処可能な事項については、最小化できるよう努めてまいります。

当社は、3ヶ年計画を策定して目指す姿「鑄物から加工の一貫生産体制確立」のための各施策を継続して推進してまいります。営業活動推進、抜本的コスト構造改革、製品の品質保証体制の強化、切削加工部門の拡充等、将来を見据えて重点戦略を確実に実行してまいります。

##### 重点取組

現場・スタッフ一体となった品質向上活動の推進

効率的な設備保全によるライン稼働率向上

鑄造・加工・検査一体化による情報の共有化

製造と連携した営業活動の強化

仕入先様との意思疎通強化による信頼構築

これらの活動を通じて、当社は、お客様に感動いただける製品・サービスを提供できる企業をめざして努力する所存です。あわせてコンプライアンス、リスクマネジメント、情報管理体制などの内部統制システムの強化に取り組み、企業価値の向上と持続的成長をめざしてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

厳しい経営環境のなか、最優先の経営課題は、国内外の動向に機敏に対応し、確実に収益があげられる企業体質を構築することにあります。策定しました中期経営計画及び年度計画達成のための各方策を迅速に実施に移し、着実に成果に結びつけて安定して収益の出せる企業体質への転換に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

気候変動に係る重要事項は、社長の諮問機関として当社全体のサステナビリティ活動の中長期戦略を策定・実践状況のレビューを行う「サステナビリティ戦略会議」で議論のうえ、定期的に（年に1回以上）取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制をとっています。

また、気候関連問題に対する最高責任と権限を有する代表取締役社長は、サステナビリティ推進室長（常務取締役）を気候関連問題の責任者に任命し、サステナビリティ推進室長は、TCFDを含む気候変動に関する取り組みを管理・推進しています。

(2) 戦略

当社は、「循環型経済の牽引」「産業構造の革新」をマテリアリティとして設定しています。これを達成するために、当社の技術の源泉である「省・小・精の技術」を基盤に、イノベーションを起こし、さらなる温室効果ガス（GHG）排出量削減に取り組んでおります。さらに、ビジネスモデルの進化や、気候変動に対するレジリエンスの強化を図るため、国際カーボンニュートラル認証「SBT認証」の取得実現に向け、2021年にCN推進委員会を設立し、各分科会を整備し、取り組みを推進し、2022年7月には「SBT認証中小企業版」を取得し、その目標値達成に向け、CN推進委員会は、全社活動を継続しています。

(3) リスク管理

サステナビリティ戦略会議において、当社が行う各事業におけるCO2排出リスクを評価・特定しています。加えて、投融資審議会での審議過程において、個別事業のリスクの確認を行うと共に、こうした会議体における議論の内容は営業部門にも共有しています。また、毎年実施するステークホルダーダイアログにおいても気候変動関連の「リスク」と「機会」が当社事業に与える影響について討議・確認しています。

(4) 指標及び目標

気候関連リスク・機会を管理するための指標として温室効果ガス（Scope1・2）排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に向けて取り組んでおります。

項目	基準年	2018年度実績	目標年	目標値
Scope1,2	2018年度	13,462 t-CO2	2030年	50%削減
			2050年	100%削減

現在の目標値はパリ協定のWB2 目標に則っていますが今後はSBTイニシアチブの基準（1.5 目標）を含め目標値の見直しを検討してまいります。

2035年度迄にScope1・2カテゴリに該当する主要なサプライヤーに対し、自主削減目標を設定するよう支援します。

(人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略並びに指標及び目標)

当社の人材育成方針は、性別や国籍、新卒・中途採用者の区別なく、経験、能力、多様な視点や価値観を有する社員を積極的に採用し、次世代リーダー・管理職を育成する研修や階層別研修、そしてキャリア面談など、「機会の平等」と「結果の公正」の観点に基づき提供することで社員自らがキャリア開発できるようにすることです。また、当社の社内環境整備方針は、社員が各々のライフステージに応じた柔軟な働き方を選択できる制度を構築することであり、2020年度に構築した制度はテレワーク、時差出勤、2021年度はフレックスタイム制、継続雇用制度の延長等を継続してまいります。

そして、2023年度は、男性育児休業取得制度の拡充（パパ育しながら就業「産後パパ育休」）であり、当該年度は1人の社員が申請し、取得しました。今年度以降も申請数の倍増を目指して、取り組んで参ります。

中核人材の育成ならびに管理職登用において多様性を確保していくため、引き続き以下の3点を推進します。

- ・性別や国籍、新卒・中途採用者を問わず管理職を目指している社員を増やすための意識改革
- ・社員へのキャリア形成に関する啓蒙活動
- ・社員が性別や国籍、新卒・中途採用者を問わず活躍できるための制度改正・新設、支援体制の構築

具体的な施策については以下のとおりです。

#### 啓蒙教育および支援

- ・次世代リーダー育成研修：「論理的な思考」と「実践的な経験」、そして「深い洞察と人間性」を重ね合わせることでできるビジネスパーソンの育成と開発
- ・管理職研修：課員のキャリア開発支援を含めたマネジメントスキルの強化および360°サーベイによる支援
- ・階層別研修：社員の段階的なキャリア意識の醸成
- ・1on1ミーティング：定期的な上司と部下との個別面談
- ・キャリアアドバイザーとの面談機会の提供

#### 制度改正・新設、支援体制構築の企画・検討

- ・テレワークとフレックスタイム制の運用定着
- ・出産・育児・介護・病気によってキャリアが中断しないための復職プログラムの充実化
- ・無期限の継続雇用制度導入による長期的な雇用機会の提供と、役職定年により後進に道を譲る制度の新設
- ・女性活躍推進法に基づく、女性労働者比率の向上と女性管理職の登用と定着化。

2026年3月末時点における当社全従業員の男女別の人数は、以下のとおりとなっております。

- ・男性 110名
- ・女性 26名(19.1%)

今後、2027年3月末を目標に女性比率を20%以上に増やす取組を女性活躍推進法に基づき、推進致します。

また、現時点で女性管理職比率は18.2%に留まるため、女性従業員比率の向上に伴い、女性の管理職の登用への土台作りも同時に目指してまいります。

- ・男性育児休業取得による、男女とも「育児」と「仕事」を両立できる制度の構築

これらの取り組みを行うことにより、性別や国籍、新卒・中途採用者に関係なく、管理職を目指す社員の増加を図りつつ、その比率を改善できるよう努めてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という）に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### （１）市場変動による影響

当社における営業収入は、自動車・小型建設機械業界の依存度が大きく、2026年3月期の売上高の95%となり、今後も取引の拡大を計画しております。そのため、国内外の景気を背景とした最終製品市場の成長鈍化による関連メーカーの部品調達動向の変化により、当社の売上に大きな変動を与え、当社の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、他業界への進展も視野に入れた事業計画を検討してまいります。

#### （２）価格競争による影響

当社の事業は、同業他社と技術、価格、納期において競合があります。当社は、製品の品質・コスト・技術等において競争力の向上に努めておりますが、今後競合が激化した場合には、当社製品の優位性の低下及び販売価格の下落等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、技術力強化を行い他社製品との差別化を図ってまいります。

#### （３）品質問題による影響

当社は、ISO活動を基盤に「品質保証」を経営の最重要事項の一つとしております。しかしながら鋳鉄鑄物部品の開発・製造等において、不良・不具合が無く、将来にわたりリコールが発生しないという品質上のリスクの全てを完全に除去することは困難なものと認識しております。これらの不良・不具合による多額の費用発生や訴訟等により高額の賠償請求、市場クレームによる社会的評価の低下が考えられ、当社の経営成績等に影響を及ぼす恐れがあります。当社といたしましては、検査体制を強化することにより不良品の流出防止に力を注いでまいります。

#### （４）原材料価格の変動による影響

当社で生産する鑄造品は、鉄スクラップを主な原材料としております。これら鉄スクラップが国際的に需要が逼迫し、それに伴う品不足により価格の高騰が懸念されます。原材料価格の乱高下は、製造原価を大きく変化させ、それを製品販売価格に転嫁することが可能な販売先は、取引先数の2/3程度のため、当社の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、現在の材料スライド制実施の販売先を拡大してまいります。

#### （５）原価計算を経て算定される製品等の評価

当社における棚卸資産の評価基準及び評価方法は、製品・仕掛品については工程別（部門別）総合原価計算による総平均法に基づく原価法を採用しております。工程別（部門別）総合原価計算は、原価の最小発生単位である製品製造の各々の段階（工程における作業区）を複数設定したうえで、その作業区において製品毎に見積もられる生産量や作業時間、作業の難易度に基づく作業量の組み合わせによりチャージレート（等価係数）を設定しております。これらの組合せの正確性や等価係数の算定の精度は製品原価の計算結果に影響を及ぼすことから、当社の資産評価額に変動を与え、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、正確な製品原価の計算のため、原価計算の一層の精緻化に努めてまいります。

(6) 固定資産の減損による影響

当社は、事業用資産・賃貸用資産を有しており、保有資産の将来収益見込み等を算定し、減損の兆候の有無を判定しております。今後、地価の動向及び対象となる固定資産の事業の収益状況によっては、減損損失が発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、対象となる固定資産の事業の収益性を高める活動を実施してまいります。

(7) 不動産賃貸による影響

当社は、賃貸不動産を有しておりますが、景気の状態や不動産市況によっては、主要テナントの撤退等により期待通りの収益を得られない可能性があります。これらの場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、市況の変化を迅速に掴み、新規の賃貸先の模索を行う等の対応をしております。

(8) 年金制度にかかる年金資産による影響

当社の退職給付債務は、簡便法により算出しており、年金資産の評価額は退職給付費用の計算に大きな影響を及ぼします。当事業年度末では、337百万円の前払年金費用を計上しております。今後、株価の下落による年金資産の減少により、将来にわたって当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、安定的な運用を維持するような対応に努めてまいります。

(9) 有価証券の価値変動による影響

当社の保有する有価証券は、安定した投資収益の確保や円滑な事業運営を図る等の理由から市場性のある有価証券を保有していますが、将来にわたり大幅な株価下落が続く場合などには、保有有価証券に減損または評価損の発生及び投資先が破綻する等により、当社の経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。当社といたしましては、政策保有株式のうち、主要なものは、中期的な経済合理性を個々に検証し、取締役会に報告するとともに検証の過程で保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象としたうえで、当該株式の保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合うかどうかを精査してまいります。

(10) 大規模災害・天候による影響

当社の生産活動は、愛知県内にて行っております。この地域は、東海・東南海地震の発生が予想されている地域でもあり、地震等の大規模災害が発生した場合には、当社の本社機能及び操業中断による生産活動が停止するとともに、復旧のための費用が見込まれます。また、当社のみならず取引先等の操業等に影響が出る可能性もあります。このような災害発生時には、当社の生産活動および販売活動への支障等が発生し、当社の経営成績等に影響を与えることが懸念されます。当社といたしましては、事業継続計画に沿って非常事態を想定した教育を継続的に実施し、大規模災害に備えてまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、期末における中東情勢の緊張の高まりや通商政策の不確実性が見られたものの、雇用・所得環境の改善を背景として、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続に伴う個人消費への影響や、海外経済の減速懸念等から、先行きについては慎重な見方が続いております。海外におきましては、原材料価格およびエネルギー価格の高止まりに加え、中国・欧州経済の減速の長期化、地政学リスクの影響等により、不透明な状況が継続しております。

鑄造業界におきましては、産業機械関連向け需要は一部で回復の動きが見られたものの、顧客の設備投資姿勢は慎重であり、総じて不安定な受注環境となりました。一方で、主原料である鉄スクラップおよび銑鉄価格は、期末に掛けて底打ち基調から一転値上がりの兆しが見られ、市況としては右肩上り感が出てまいりました。

その上、副資材価格や電力等エネルギーコスト、物流費および人件費の上昇は継続しており、収益面に対する圧迫要因となっております。

このような経営環境の中、当社は受注価格の適正化を最優先課題と位置付け、お客様との真摯な協議に基づく受注価格の適正化および既存取引の深耕に注力してまいりました。あわせて、生産面では工程改善による生産効率の向上、不良率低減による品質改善、固定費の見直し等を継続的に推進し、収益体質の改善に取り組んでおります。また、原材料価格およびエネルギーコスト上昇に対しては、取引先との継続的な協議を通じた価格適正化（価格転嫁）を段階的に進めており、収益改善に向けた基盤整備を着実に進めております。

この結果、当社の2026年3月期の業績は、売上高は4,884百万円（前年同期比26百万円増、0.5%増）となりました。利益面につきましては、営業損失53百万円（前年同期営業損失326百万円）、経常損失37百万円（前年同期経常損失330百万円）、当期純損失244百万円（前年同期当期純損失338百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### a 鑄物事業

売上高は、産業機械関連向けの部品をはじめとした部品の需要が回復したことにより4,658百万円（前年同期比31百万円増、0.7%増）となりました。利益面につきましては、生産設備の安定稼働に伴う生産性向上及び製造諸経費の削減など収益改善に努めましたが、営業損失は163百万円（前年同期営業損失428百万円）となりました。

#### b 不動産賃貸事業

売上高は142百万円（前年同期比3百万円減、2.3%減）となりました。営業利益は61百万円（前年同期比0百万円増、0.5%増）となりました。

#### c 発電・売電事業

売上高は82百万円（前年同期比1百万円減、1.3%減）となりました。営業利益は48百万円（前年同期比7百万円増、18.4%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、561百万円の収入（前年同期は179百万円の支出）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、485百万円の支出（前年同期は1,044百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、201百万円の支出（前年同期は754百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,758百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当事業年度におけるセグメント及び製品区分による生産、受注及び販売の状況を示すと次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称		生産高(千円)	前年同期比(%)
鑄 物 事 業	自動車部品	1,192,054	14.0%
	油圧部品	2,583,524	0.0%
	ポンプ部品	402,712	17.7%
	電機部品	185	63.0%
	繊維部品他	106	3.5%
合計		4,178,583	6.3%

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
鑄 物 事 業	自動車部品	1,645,207	13.6%	94,586	27.9%
	油圧部品	2,872,855	6.9%	128,475	32.9%
	ポンプ部品	507,708	41.5%	105,865	45.9%
	電機部品	5,641	51.7%	960	141.2%
	繊維部品他	1,703	111.9%	14	98.4%
合計		5,033,116	11.9%	329,903	34.9%

## c. 販売実績

セグメントの名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
鑄物事業	自動車部品	1,466,072	4.9%
	油圧部品	2,711,855	1.8%
	ポンプ部品	401,586	10.8%
	電機部品	4,677	26.2%
	繊維部品他	74,396	62.7%
計		4,658,588	0.7%
不動産賃貸事業		142,670	2.3%
発電・売電事業		82,989	1.3%
合計		4,884,248	0.5%

(注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
カヤバ株式会社	2,126,280	43.8	2,087,342	42.7

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (売上高)

当社の当事業年度の売上高は、営業活動におきましては、積極的な提案営業活動により仕量量の確保に注力してまいりました。生産活動におきましては、生産効率向上及び品質向上に向けての改善活動を展開して収益改善に努めました。その結果、産業機械関連向けの部品をはじめとした部品の需要が回復したこともあり、4,884百万円(前年同期比26百万円増、0.5%増)となりました。

## (経常損失)

原材料価格、鑄物副資材価格、エネルギー価格等の製造コストアップに加え、燃油や人件費増加に伴う輸送費の高騰により厳しい状況で推移しました。生産設備の安定稼働に伴う生産効率向上及び品質向上に向けての改善活動を展開して収益改善に努めましたが、経常損失37百万円(前事業年度経常損失330百万円)となりました。

## (当期純損失)

上述の経常損失に加え、貸倒引当金繰入額159百万円等の特別損失を計上したことにより、当期純損失244百万円(前事業年度当期純損失338百万円)となりました。

( 財政状態 )

当事業年度末における流動資産は、現金及び預金の減少24百万円、電子記録債権の減少374百万円、未収消費税等の減少86百万円等により3,331百万円（前事業年度末比543百万円の減少）となりました。

当事業年度末における固定資産は、機械及び装置の減少166百万円、投資有価証券の増加220百万円等により、5,203百万円（前事業年度末比57百万円の減少）となりました。この結果、当事業年度末における総資産は、8,354百万円（前事業年度末比601百万円の減少）となりました。

当事業年度末における流動負債は、電子記録債務の減少270百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加99百万円、未払消費税等の増加100百万円等により、1,608百万円（前事業年度末比96百万円の減少）となりました。

当事業年度末における固定負債は、長期借入金の減少261百万円等により4,051百万円（前事業年度末比266百万円の減少）となりました。この結果、当事業年度末における負債合計は5,660百万円（前事業年度末比362百万円の減少）となりました。

当事業年度末における純資産は、2,874百万円（前事業年度末比238百万円の減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、561百万円（前年同期は179百万円の支出）の収入となりました。主な内訳は税引前当期純損失223百万円、売上債権の減少303百万円、減価償却費311百万円、仕入債務の減少307百万円等が主なものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、485百万円（前年同期は1,044百万円の支出）の支出となりました。これは有形固定資産の取得による支出244百万円、有形固定資産の売却による収入165百万円、投資有価証券の取得による支出201百万円、関係会社貸付による支出109百万円が主なものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、201百万円（前年同期は754百万円の収入）の支出となりました。これは長期借入れによる収入935百万円、長期借入金の返済による支出1,096百万円が主なものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,758百万円となりました。

当社における資本の財源及び資金需要は、主に運転資金と設備投資資金となっております。基本的には、自己資金または借入金により資金調達をすることとしております。

資金の調達については、取引金融機関との良好な関係を維持しつつ、状況に応じて対応可能な体制となっております。資金の流動性管理にあたっては、適時、資金繰り計画を作成・更新して、手元流動性を維持することで、必要な流動性を確保しております。

( 経営目標の達成状況 )

当社は、売上高および営業利益を重要な経営指標として位置付けております。

当事業年度における売上高は、4,884百万円となり、2026年2月12日に開示しております売上高目標5,000百万円に比べ、116百万円の減収（率にして2.3%の減少）となりました。営業利益は、53百万円となり、営業利益目標50百万円に比べ、3百万円の減益となりました。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値、偶発債務・後発事象の開示、ならびに各会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。経営陣は、投資、法人税等、従業員の退職給付債務、偶発事象に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。

当事業年度末の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する会計上の見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

当社は、『ものづくりを通して社会に貢献し、未来を見つめて挑戦し、お客様に満足を提供する』という経営理念に基づき、社会に貢献することに積極的に取り組んでおります。そのなかで、生産技術室を中心として技術開発を進め、製品の高品質化・高付加価値化、製品の多様化を図っております。

当事業年度における研究開発費の実績は1百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額（建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は除く）は、153百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

##### （1）鑄物事業

鑄造および加工用機械20百万円、鑄造用金型および加工用治具87百万円、作業環境改善工事13百万円、リース資産12百万円など総額142百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### （2）不動産事業

駐車場用路面舗装2百万円などの設備投資を実施しました。

なお、東京都文京区に所有しておりましたビル及び土地116百万円を売却いたしました。

##### （3）全社共通

サーバー取付5百万円などの設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

事業所名又は 施設名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資 産	無形固定資 産		合計
本社及び 本社工場 (愛知県西尾市)	鑄物事業	生産・ 営業設備	185,629	331,556	467,006 (16,528)	13,674	53,082	8,294	1,059,245	97
吉良工場 (愛知県西尾市)	鑄物事業	生産・ 営業設備	190,364	200,791	15,050 (28,310)	47,597	47,691		501,495	26
物流センター (愛知県碧南市)	鑄物事業	生産・ 営業設備	16,173	17,288	207,834 (11,638)	17,372	6,305		264,973	11
独身寮 (愛知県西尾市)	全社 (共通)	その他設備	18,318		721 (1,356)	0			19,039	
独身寮 (愛知県碧南市)	全社 (共通)	その他設備	38,421		40,500 (786)	134			79,056	
その他 (愛知県西尾市)	発電・ 売電事業	太陽光発電 設備	262	113,263	6,911 (13,000)				120,437	1
その他 (愛知県西尾市)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	6,178		3,177 (5,041)				9,356	
その他 (愛知県碧南市)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	2,477						2,477	
その他 (三重県桑名市)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	3,382		14,238 (226)				17,620	
その他 (東京都葛飾区)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	416,919		1,054,502 (397)				1,471,422	1
その他 (東京都新宿区)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	11,109		98,865 (11)				109,975	
その他 (東京都中央区)	賃貸不動 産事業	賃貸不動産	90,331		142,695 (277)				233,027	

(注) 上記金額は、有形固定資産及び無形固定資産であり、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設，除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,306,300	2,306,300	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	2,306,300	2,306,300		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第1回新株予約権

決議年月日	2023年7月21日
新株予約権の付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 200,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使価格	1株当たり460円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり460円 資本組入額1株当たり230円
新株予約権の行使期間	2023年7月21日から2033年7月20日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

#### (注)

1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、2024年3月期から2033年3月期までのいずれかの事業年度における、当社の有価証券報告書に記載される単体の営業利益の額が40百万円以上となった場合に限り、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月20日 (注)		2,306,300	1,507,060	30,000		1,065,799

(注) 会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額1,537百万円から30百万円に減少し、全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	3	35		1	674	715	
所有株式数 (単元)		899	56	11,725		10	10,190	22,880	18,300
所有株式数 の割合(%)		3.93	0.24	51.25		0.04	44.54	100.00	

(注) 自己株式82,602株は「個人その他」に826単元及び「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2026年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社大西屋	愛知県西尾市桜木町四丁目35番地	806	36.3
株式会社マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	110	5.0
阪部工業株式会社	愛知県西尾市中畑町水荒井8番地	96	4.3
西尾信用金庫	愛知県西尾市寄住町洲田51番地	84	3.8
篠原 寛	愛媛県今治市	78	3.5
中鋳工投資会	愛知県西尾市港町6番地6	60	2.7
加藤 俊哉	愛知県西尾市	57	2.6
川端 知美	兵庫県神崎郡市川町	54	2.5
高須 孝	愛知県安城市	52	2.4
飯島 功市郎	千葉県柏市	48	2.2
計		1,450	65.2

(注) 上記のほか当社所有の自己株式82千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2026年3月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 82,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,205,400	22,054	
単元未満株式	普通株式 18,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,306,300		
総株主の議決権		22,054	

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2026年3月31日現在	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
				所有株式数 の合計 (株)	
(自己保有株式) 中日本鋳工株式会社	愛知県西尾市港町6番地6	82,600		82,600	3.58
計		82,600		82,600	3.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	345	127,706
当期間における取得自己株式	13	4,826

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	82,602		82,615	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元として、中長期的な安定配当を維持継続することと財務基盤の強化のための内部留保に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

次期以降においても継続した配当を続けさせていただき所存でございますが、財務状況や次期の業績等を勘案したうえで最終的に決定いたします。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高めるため、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月29日 定時株主総会決議(予定)	11,118	5.00

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する考え方は、企業基盤の確立及び競争力強化に向けて、従来より少人数の取締役による迅速な意思決定とともに、企業の透明性・客観性の高い経営組織の構築と運営によって適切な企業経営を実現することを目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

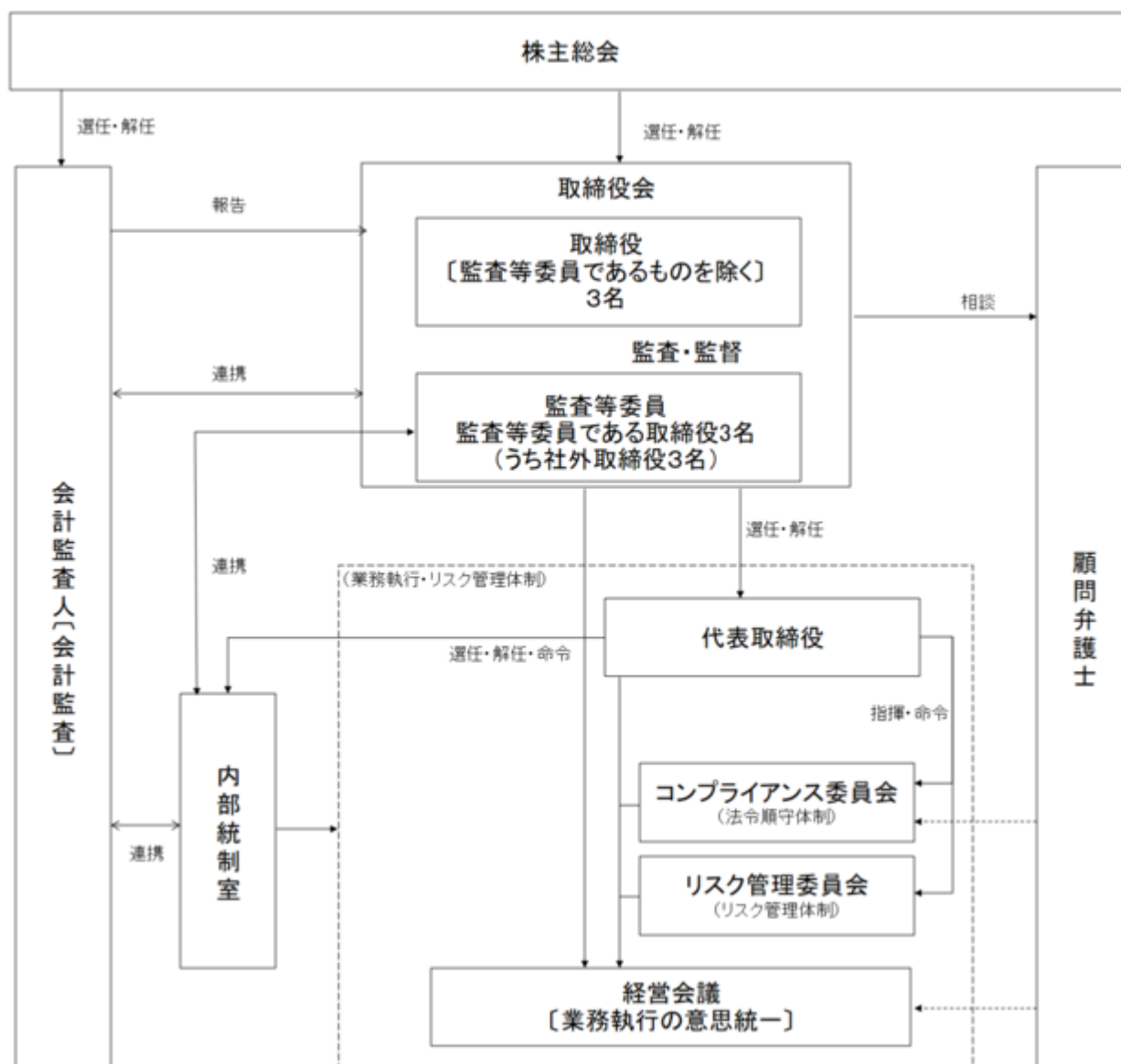
イ．会社の機関の基本説明

当社は、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的に、2023年6月29日開催の第112期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会と監査等委員会において業務執行と監督・監査を行い、株主、顧客、取引先、従業員等の社内外の理解関係者に対し経営の透明性を図り、経営環境の変化に即対応し、社会的なスタンスから企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンスの認識強化に努力してまいります。

また、内容について、本報告書提出日現在における状況等を記載しております。

なお、当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、取締役3名、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)となる予定です。

ロ．当社の機関、内部統制を図に示すと、以下のようになります。



会社の内部統制システムといたしましては、上記のとおりであります。会社方針の決定及び業務の執行に関しては、代表取締役社長の指揮のもと開催される取締役会（構成員につきましては、（２）役員一覧に記載しております。）において意思決定を行い、各取締役に責任と権限を移管すると同時に、職務執行の監督をしております。また、経営会議は、経営全般の重要事項の審議を行い、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、取締役及び各部門長により毎週開催しております。（2026年6月26日現在）

#### 八．当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、業務執行取締役の監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、2023年6月29日開催の第112期定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。高度な専門的知見を有した社外取締役3名で構成されている監査等委員会は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制となっており、コーポレート・ガバナンス体制強化に寄与するものと考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### イ．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としております。コンプライアンスの推進については、企業理念に基づく「社員の行動規範」を制定し、全役職員がそれぞれの立場で、公正で高い倫理観に基づき業務の執行にあたり、社会に信頼される経営体制の確立に努めております。コンプライアンス委員会の実務組織として、社内の各部門毎に配置したコンプライアンス推進委員で構成したコンプライアンス推進委員会を適時開催し、教育・研修・情報交換を行うとともに浸透状況や重要課題については、コンプライアンス委員会に提言する体制としております。また、社内及び社外の通報・相談・問合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保しております。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録や文書、その他重要な情報の保存及び管理は、文書規定等の社内規定を定め適切に管理しております。

#### ハ．損失の危機の管理に関する規定その他の体制

安全、品質、情報、コンプライアンス違反等を認識し、個々のリスクについての担当部門を定め、必要に応じて代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会やプロジェクトを設置し、当該リスクに関する事項を管理しております。また、担当部門は、そのリスクの拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

#### ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定等により、各組織単位の職務権限を定め、効率的な職務の執行を行っております。

#### ホ．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の求めまたは指示により、その職務の執行を補助する人員を配置しております。この場合、当該人員は監査等委員以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保しております。また、当該人員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重しております。

#### ヘ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査等委員に対して法定の事項に加え、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす事項、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査等委員会に報告するものとしております。

#### ト．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、必要に応じ、当社の取締役及び従業員に対しヒアリングを実施し、また報告を求めることができる。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人及び内部統制室等とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

チ．最近事業年度における取締役会の活動状況

取締役会は当社規定の取締役会規則に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当事業年度において当社は取締役会を年12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鳥居 良彦	12回	12回
勝又 俊博	12回	12回
鳥居 祥雄	12回	12回
齋藤 勝廣	12回	12回
都築 勝久	12回	12回
岡田 雅彦	12回	12回

取締役の員数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするため、取締役会の決議によって、業務執行取締役等でない取締役（取締役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的

とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	鳥居良彦	1979年3月20日生	2010年3月 2012年4月 2014年7月 2016年6月 2019年6月 当社入社 当社営業部 グループリーダー 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	156
取締役	勝又俊博	1961年4月3日生	2002年2月 2012年4月 2019年4月 2021年7月 2022年7月 関東自動車工業株式会社 海外事業企画部主査 タイ国CYC METAL Co.LTD 副社長 タイ国Kamiya Shokai (Thailand) Co.LTD 代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役	(注)2	
取締役会長	鳥居祥雄	1949年9月2日生	1979年10月 1982年4月 1983年6月 1991年6月 1995年11月 1997年6月 2001年6月 2009年6月 2019年6月 2023年6月 当社入社 当社営業主任 当社常勤監査役 当社取締役購買部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社代表取締役社長 (株)旭メンテナンス工業 代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	齋藤 勝 廣	1949年12月 3 日生	2000年 1月 2008年 4月 2008年 6月 2010年 6月 2016年 6月 2023年 6月	トヨタ自動車株式会社 上郷工場鑄造部部長 一般社団法人日本鑄造協会 副会長 アイシン高丘株式会社 常務取締役 アイシン高丘エンジニア リング株式会社 代表取締役社長 当社取締役 当社取締役監査等委員（現 任）	(注) 3	
取締役 監査等委員	都築 勝 久	1943年11月 1 日生	1962年 3月 1992年 5月 2000年 1月 2000年 6月 2008年 1月 2014年 6月 2023年 6月	西尾信用金庫入庫 同金庫理事 同金庫理事長 当社監査役 西尾信用金庫会長 西尾信用金庫相談役 当社取締役監査等委員（現 任）	(注) 3	
取締役 監査等委員	岡田 雅 彦	1969年 9月 9 日生	1998年11月 1999年 1月 2000年 7月 2000年 9月 2002年10月 2003年 6月 2023年 6月	税理士登録 岡田税理士事務所入所 同事務所所長(現任) 行政書士登録 社会福祉法人せんねん村 理事（現任） 当社監査役 当社取締役監査等委員（現 任）	(注) 3	9
計						165

- (注) 1 取締役齋藤勝廣、都築勝久及び岡田雅彦は、社外取締役であります。  
 2 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間  
 3 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間  
 4 取締役会長 鳥居祥雄は、代表取締役社長 鳥居良彦の父であります。  
 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 1 名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
加藤 俊 哉	1960年10月14日生	1990年 6月 1996年 4月 1997年 6月 2004年 6月 2007年 5月 2008年 5月 2010年10月 2014年 4月 2016年 6月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2022年 6月	当社入社 当社管理部主任技師 当社常勤監査役 当社取締役鑄造部長 当社取締役技術部長 当社取締役鑄造部長 当社取締役品質保証部長 当社取締役加工品部長 当社常務取締役加工品部長 当社常務取締役生産管理部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役総務部長 当社管理部部長	571

b . 2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	鳥居良彦	1979年3月20日生	2010年3月 2012年4月 2014年7月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社営業部 グループリーダー 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	156
取締役	木原由彦	1961年2月24日生	1979年4月 2010年1月 2015年1月 2021年2月 2023年3月 2025年4月 2025年7月	アイシン精機株式会社 (現 株式会社アイシン) 入社 同社半田工場 グループマネージャー 同社生産人材育成部 チームリーダー 近藤工業株式会社入社 当社入社 当社製造部部长 当社製造部執行役員(現任)	(注)2	
取締役会長	鳥居祥雄	1949年9月2日生	1979年10月 1982年4月 1983年6月 1991年6月 1995年11月 1997年6月 2001年6月 2009年6月 2019年6月 2023年6月	当社入社 当社営業主任 当社常勤監査役 当社取締役購買部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長 当社代表取締役社長 (株)旭メンテナンス工業 代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)2	0
取締役 監査等委員	齋藤勝廣	1949年12月3日生	2000年1月 2008年4月 2008年6月 2010年6月 2016年6月 2023年6月	トヨタ自動車株式会社 上郷工場鑄造部部长 一般社団法人日本鑄造協会 副会長 アイシン高丘株式会社 常務取締役 アイシン高丘エンジニアリ ング株式会社 代表取締役社長 当社取締役 当社取締役監査等委員(現 任)	(注)3	
取締役 監査等委員	都築勝久	1943年11月1日生	1962年3月 1992年5月 2000年1月 2000年6月 2008年1月 2014年6月 2023年6月	西尾信用金庫入庫 同金庫理事 同金庫理事長 当社監査役 西尾信用金庫会長 西尾信用金庫相談役 当社取締役監査等委員(現 任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	岡田 雅彦	1969年9月9日生	1998年11月 1999年1月 2000年7月 2000年9月 2002年10月 2003年6月 2023年6月	税理士登録 岡田税理士事務所入所 同事務所所長(現任) 行政書士登録 社会福祉法人せんねん村 理事(現任) 当社監査役 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	9
取締役 監査等委員	近藤 実	1949年9月2日生	1971年4月 1997年5月 2002年1月 2004年1月 2008年1月 2016年6月 2020年6月 2023年4月	西尾信用金庫入庫 同金庫理事 同金庫常務理事 同金庫専務理事 同金庫理事長 信金中央金庫理事 一般社団法人しんきん共同 センター会長(現任) 西尾信用金庫会長(現任)	(注)2	
計						165

- (注) 1 取締役齋藤勝廣、都築勝久、岡田雅彦及び近藤実は、社外取締役であります。  
 2 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります  
 3 2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間  
 4 取締役会長 鳥居祥雄は、代表取締役社長 鳥居良彦の父であります。  
 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員であ  
 る取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
加藤 俊哉	1960年10月14日生	1990年6月 1996年4月 1997年6月 2004年6月 2007年5月 2008年5月 2010年10月 2014年4月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年6月	当社入社 当社管理部主任技師 当社常勤監査役 当社取締役鑄造部長 当社取締役技術部長 当社取締役鑄造部長 当社取締役品質保証部長 当社取締役加工品部長 当社常務取締役加工品部長 当社常務取締役生産管理部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役総務部長 当社管理部部長	571

#### 社外役員の状況

当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の社外取締役は4名となります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見の交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役齋藤勝廣は、出身分野での豊富な経験と高い見識をもとに客観的な見地から適切なアドバイスが期待できます。

社外取締役都築勝久は、金融機関業務での豊富な経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役岡田雅彦は、社会福祉法人せんねん村の理事であり、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、岡田雅彦は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

近藤実氏は、長年にわたり信用金庫の経営に携わり、地域金融及び金融リスク管理や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらの知見を活かし、当社の経営に対する監督機能の強化及びコーポレートガバナンスの一層の充実に資することを期待し、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

なお、社外取締役及び当該他の会社との間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役）は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、知識・経験に基づき適宜意見・提言を行うことで意思決定の妥当性を高めてまいります。

また、代表取締役社長との定期ヒアリングや内部統制室および会計監査人との情報交換等を通して、当社のコーポレート・ガバナンスの質的な向上に貢献してまいります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

##### a. 監査等委員会の構成

当社は会社法第326条の規定に基づき、定款の定めにより監査等委員会を設置しております。

監査等委員会は、2026年6月26日現在において監査等委員3名（全員が社外取締役である監査等委員）で構成されております。

なお、当社は、2026年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されれば、監査等委員4名（全員が社外取締役である監査等委員）となる予定です。

##### b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要に応じて社内の経営会議に出席するなどして、取締役の業務執行を監査できることとなっております。また、必要に応じて内部統制室より、内部統制システムの状況を確認しております。ならびに、会計監査人から報告および説明を受けております。

当事業年度において当社は監査等委員会を4回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
監査等委員(社外)	齋藤 勝廣	全4回中4回
監査等委員(社外)	都築 勝久	全4回中4回
監査等委員(社外)	岡田 雅彦	全4回中4回

監査等委員会における主な検討事項は以下の通りであります。

- ・内部統制制度の整備
- ・内部監査体制及び内部監査指摘事項の改善状況
- ・会計監査人に関する評価

監査等委員の活動は以下の通りであります。

- ・それぞれの専門的知見を活かし、取締役会に出席
- ・会計監査人の監査実施内容の情報交換会を不定期に開催し、意見交換の実施

#### 内部監査の状況

代表取締役直轄の内部統制室（室員1名）を設置し、各部門の業務の執行状況について、法令、定款、社内諸規定に基づき、適正かつ合理的に実施されていることを監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員会並びに会計監査人に報告しております。

#### 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b. 継続監査期間

2024年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

端地 忠司

船越 勇輝

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査に係る体制、上場会社受託実績、当社経営陣からの独立性等を総合的に勘案し、会計監査人の候補者を選定することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないことを考慮しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人より提出される監査計画及び監査の実施状況について随時報告を受け、監査人の独立性、職務遂行に対する体制を確認しております。また、日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果報告を受け、総合的に評価しております。なお、当社の会計監査人である五十鈴監査法人に対し評価をした結果、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	500	15,000	500

(注) 当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免申請に係る確認業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、決定することとしており、監査契約の締結に際し、報酬等の額につき、監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等につき、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等については、業績連動報酬等及び非金銭報酬は設けず、固定報酬である月額報酬と株主総会の決議を経て「役員退職慰労金規定」に基づき支給する退職慰労金により構成されております。

当社の役員の個人報酬につきましては、役位、担当職務、当社業績及び当該業績への貢献度を総合的に勘案する社内規程をもとに取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、その方針に基づき取締役会で決定しております。当該取締役会の決議に際しましては、あらかじめ報酬の決議内容について監査等委員である取締役3名（うち3名は社外取締役）の社外役員が適切に関与しております。また、当事業年度に係る報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、独立社外取締役を含む社外役員からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、定款において、取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める旨を規定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額につきましては、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会において以下のとおり決議しております。当該総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の人数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2023年6月29日開催の第112回定時株主総会において以下のとおり決議しております。当該総会終結時点の監査等委員である取締役の人数は3名であります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額（総額） 年額 120百万円以内  
 監査等委員である取締役の報酬額（総額） 年額 20百万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	退職慰労金 (百万円)	左記のうち 非金銭報酬等 (百万円)	
取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	57	57				3
社外役員	2	2				3

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式値上がりの利益又は配当の受領による利益確保を目的とした株式を純投資目的である投資株式、それ以外の取引先との関係の円滑化又は金融機関との関係の維持強化の目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、業務活動の円滑化、取引の維持・強化のために保有目的の合理性を判断基準として取得・解消を行っており「政策保有に関する方針」は策定しておりません。政策保有株式のうち、主要なものは、中期的な経済合理性を個々に検証し、取締役会に報告しております。なお、検証の過程で保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、縮減の対象としたうえで、当該株式の保有に伴う便益やリスクが株主資本コストに見合うかどうかを精査して保有の適否を判断しております。

政策保有株式の議決権の行使についても、同様の理由から予め定める「基準」に縛られることなく、当社の事業活動、中期的な企業価値の向上に資するものであるか否か、ならびに投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かになどを総合的に判断し、取締役会へ報告し、適切に行使しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	5,896
非上場株式以外の株式	4	449,103

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	721	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社マキタ	70,000	70,000	取引関係の円滑化のため。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	有
	355,390	344,750		
新東工業株式会社	50,000	50,000	取引関係の円滑化のため。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	有
	45,600	41,600		
カヤバ株式会社	10,000	10,000	取引関係の円滑化のため。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	無
	41,450	29,390		
株式会社不二越	1,499	1,310	取引関係の円滑化のため。株式数が増加した理由につきましては、取引先持株会を通じた株式の取得であります。定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、保有の合理性は、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と取引状況、保有目的を個別銘柄毎に総合的に考慮して保有の継続が妥当と判断しております。	無
	6,663	4,476		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	13	83,625	13	68,367

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1,821		808

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「ものづくりを支える最大の資産は人材である」との考えのもと、人的資本への投資を重要な経営課題として位置付けております。鑄造業を取り巻く事業環境が大きく変化する中、持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、高度な技能・技術の継承に加え、新たな分野へ挑戦できる人材の育成が不可欠であると認識しております。

このような考えのもと、当社は、技能・技術の継承と次世代人材育成、安全で働きやすい職場環境の整備、多様な人材の活躍推進、挑戦と成果を重視した人事制度の構築に取り組むとともに、従業員エンゲージメントの向上を重要な経営課題として位置付け、働きがいのある職場づくりと組織活性化を推進しております。また、人材を価値創造の源泉と捉えた人的資本経営を推進し、従業員の成長と企業成長の好循環を実現することで、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

給与水準については、従業員一人ひとりの能力、経験、職務内容及び業績を総合的に勘案し、公平かつ適正な水準を決定しております。また、地域及び業界の賃金動向や社会経済環境の変化を踏まえた給与改定を実施し、人材の確保・定着及び従業員のモチベーション向上に努めております。

### (2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
136 (16)	43.3	9.0	5,370	4.7

セグメントの名称	従業員数(名)
鑄物事業	117 (15)
不動産賃貸事業	1 ( )
発電・売電事業	1 ( )
全社(共通)	17 (1)
計	136 (16)

- (注) 1 従業員数には、再雇用者3名を含んでおります。  
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。

労働組合の状況

当社の労働組合は中日本鑄工労働組合(1962年4月結成)と称し、組合員数は94名であり、上部団体に加盟しておりません。

また労使関係は良好であります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
18.2	100		54.9	64.8	48.2	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」の規定に基づき算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、利益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制の整備をするため、2010年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加しております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,268,141	2,243,472
電子記録債権	408,478	34,471
売掛金	467,414	537,596
商品及び製品	115,247	83,772
仕掛品	390,113	308,733
原材料及び貯蔵品	52,886	56,967
未収消費税等	86,146	
前払費用	28,030	30,111
前渡金	26,862	26,000
その他	32,194	10,491
流動資産合計	3,875,515	3,331,616
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 1,007,196	2 917,176
構築物（純額）	61,063	62,393
機械及び装置（純額）	824,144	657,856
車両運搬具（純額）	7,871	5,044
工具、器具及び備品（純額）	43,935	78,779
土地	2 2,146,423	2 2,051,503
リース資産（純額）	121,452	107,078
建設仮勘定	28,395	79,058
有形固定資産合計	1 4,240,483	1 3,958,890
無形固定資産		
ソフトウェア	10,945	8,294
ソフトウェア仮勘定		6,717
無形固定資産合計	10,945	15,012
投資その他の資産		
投資有価証券	497,999	718,090
関係会社株式	17,217	0
出資金	103,180	103,180
長期前払費用	13,776	18,521
長期貸付金		19,440
関係会社貸付金	45,510	155,520
保険積立金	47,197	31,895
前払年金費用	284,429	337,982
貸倒引当金		155,520
投資その他の資産合計	1,009,309	1,229,109
固定資産合計	5,260,737	5,203,013
資産合計	9,136,253	8,534,629

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	270,685	
買掛金	289,486	278,784
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2 867,057	2 966,911
リース債務	28,107	30,604
未払金	97,209	87,856
未払費用	57,973	53,273
未払法人税等	1,363	2,727
未払消費税等		100,338
預り金	15,899	12,196
前受収益	4,705	4,880
賞与引当金	62,467	61,129
流動負債合計	1,704,955	1,608,700
固定負債		
長期借入金	2 3,894,351	2 3,633,202
長期リース債務	104,876	86,457
繰延税金負債	150,312	177,969
役員退職慰労引当金	122,272	121,966
資産除去債務	18,029	16,376
その他	28,478	15,776
固定負債合計	4,318,320	4,051,748
負債合計	6,023,276	5,660,448
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	1,065,799	1,065,799
その他資本剰余金	1,507,060	1,507,060
資本剰余金合計	2,572,860	2,572,860
利益剰余金		
利益準備金	67,700	67,700
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	360,852	105,024
利益剰余金合計	428,552	172,725
自己株式	44,273	44,400
株主資本合計	2,987,139	2,731,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,237	113,396
評価・換算差額等合計	96,237	113,396
新株予約権	29,600	29,600
純資産合計	3,112,977	2,874,180
負債純資産合計	9,136,253	8,534,629

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>売上高</b>		
商品及び製品売上高	4,627,477	4,658,588
不動産賃貸収入	146,047	142,670
売電収入	84,115	82,989
<b>売上高合計</b>	<b>1 4,857,640</b>	<b>1 4,884,248</b>
<b>売上原価</b>		
商品期首棚卸高	25,476	58,051
製品期首棚卸高	76,680	57,196
当期商品仕入高	47,814	29,845
当期製品製造原価	4,508,383	4,258,438
<b>合計</b>	<b>4,658,354</b>	<b>4,403,531</b>
商品期末棚卸高	58,051	25,712
製品期末棚卸高	57,196	58,060
差引	4,543,106	4,319,758
不動産賃貸原価	75,889	73,472
売電原価	37,363	29,296
<b>売上原価合計</b>	<b>2、6 4,656,359</b>	<b>2、6 4,422,526</b>
<b>売上総利益</b>	<b>201,281</b>	<b>461,722</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
荷造及び発送費	186,826	206,991
役員報酬	57,114	59,804
給料及び手当	80,078	74,909
賞与引当金繰入額	15,876	15,515
退職給付費用	3,691	428
役員退職慰労引当金繰入額	5,125	
福利厚生費	32,551	25,604
減価償却費	20,897	16,215
租税公課	3,659	4,652
支払手数料	66,991	69,206
その他	54,639	42,712
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>527,453</b>	<b>515,184</b>
<b>営業損失 ( )</b>	<b>326,171</b>	<b>53,462</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,001	7,204
受取配当金	9,863	17,680
助成金収入	11,001	1,783
補助金収入		14,633
為替差益	30	13,334
受取家賃	6,698	6,845
その他	1,231	9,146
<b>営業外収益合計</b>	<b>30,826</b>	<b>70,628</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	34,792	54,694
その他	87	314
<b>営業外費用合計</b>	<b>34,879</b>	<b>55,009</b>
<b>経常損失 ( )</b>	<b>330,224</b>	<b>37,842</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	3	14,652	3	40,447
補助金収入				45,892
特別利益合計		14,652		86,339
<b>特別損失</b>				
固定資産処分損	4	4,019	4	7,170
減損損失	5	8,702	5	48,993
事業整理損失				25,618
貸倒引当金繰入額				159,040
投資有価証券評価損		2,682		
関係会社株式評価損				17,217
その他				13,730
特別損失合計		15,403		271,769
税引前当期純損失( )		330,975		223,271
法人税、住民税及び事業税		2,824		2,798
法人税等調整額		5,056		18,636
法人税等合計		7,880		21,434
当期純損失( )		338,856		244,706

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,012,900	21.5	1,782,227	42.7
労務費		881,265	18.7	877,120	21.0
経費		2,813,776	59.8	1,517,710	36.3
(エネルギー費)		(383,929)		(339,365)	
(工場消耗品費)		(570,192)		(233,934)	
(外注加工費)		(465,263)		(472,543)	
(減価償却費)		(211,366)		(227,251)	
当期製造費用		4,707,942	100.0	4,177,058	100.0
仕掛品期首棚卸高		191,283		390,113	
合計		4,899,226		4,567,171	
他勘定振替高		730			
仕掛品期末棚卸高		390,113		308,733	
当期製品製造原価		4,508,383		4,258,438	

- (注) 1 原価計算の方法は、工程別(部門別)実際原価計算制度を採用し、要素別製造費用をそれぞれ発生工程あるいは部門において把握し、製造原価を集計しています。  
 2 他勘定振替高は、有形固定資産等への振替高であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	30,000	1,065,799	1,507,060	2,572,860	67,700	733,568	801,268
当期変動額							
剰余金の配当						33,860	33,860
当期純損失（ ）						338,856	338,856
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						372,716	372,716
当期末残高	30,000	1,065,799	1,507,060	2,572,860	67,700	360,852	428,552

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	31,108	3,373,020	86,029	86,029	29,600	3,488,649
当期変動額						
剰余金の配当		33,860				33,860
当期純損失（ ）		338,856				338,856
自己株式の取得	13,164	13,164				13,164
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			10,208	10,208		10,208
当期変動額合計	13,164	385,881	10,208	10,208		375,672
当期末残高	44,273	2,987,139	96,237	96,237	29,600	3,112,977

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	30,000	1,065,799	1,507,060	2,572,860	67,700	360,852	428,552
当期変動額							
剰余金の配当						11,120	11,120
当期純損失（ ）						244,706	244,706
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						255,827	255,827
当期末残高	30,000	1,065,799	1,507,060	2,572,860	67,700	105,024	172,725

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	44,273	2,987,139	96,237	96,237	29,600	3,112,977
当期変動額						
剰余金の配当		11,120				11,120
当期純損失（ ）		244,706				244,706
自己株式の取得	127	127				127
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			17,158	17,158		17,158
当期変動額合計	127	255,954	17,158	17,158		238,796
当期末残高	44,400	2,731,184	113,396	113,396	29,600	2,874,180

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失( )	330,975	223,271
減価償却費	307,055	311,227
減損損失	8,702	48,993
事業整理損失		25,618
貸倒引当金繰入額		159,040
関係会社株式評価損		17,217
投資有価証券評価損益( は益)	2,682	
固定資産処分損益( は益)	10,633	33,277
賞与引当金の増減額( は減少)	3,099	1,337
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5,125	306
受取利息及び受取配当金	11,864	25,007
支払利息	34,792	54,694
助成金収入	11,001	1,783
補助金収入		60,525
売上債権の増減額( は増加)	612,237	303,825
棚卸資産の増減額( は増加)	172,194	108,773
仕入債務の増減額( は減少)	421,913	307,675
未払金の増減額( は減少)	8,844	74,675
長期未払金の増減額( は減少)	9,474	9,474
未払費用の増減額( は減少)	17,087	4,700
未収入金の増減額( は増加)	28,297	26,758
前払年金費用の増減額( は増加)	7,363	53,553
未払消費税等の増減額( は減少)	126,381	186,485
前払費用の増減額( は増加)	9,550	2,080
長期前払費用の増減額( は増加)	6,798	4,745
その他	95,089	69,246
小計	109,791	509,465
利息及び配当金の受取額	11,313	20,910
利息の支払額	36,210	55,793
助成金の受取額	8,728	1,783
補助金の受取額		60,525
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	53,164	24,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	179,124	561,701
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	300,000	200,000
定期預金の払戻による収入		100,052
有形固定資産の取得による支出	712,617	244,651
有形固定資産の売却による収入	50,941	165,856
無形固定資産の取得による支出		9,254
投資有価証券の取得による支出	2,419	201,260
投資有価証券の売却による収入		7,348
関係会社株式の取得による支出	17,217	
関係会社貸付による支出	45,510	109,920
関係会社貸付けの回収による収入		9,220
長期貸付けによる支出		17,555
保険積立金の積立による支出	5,048	535
保険積立金の解約による収入		15,207
出資金の払込による支出	12,758	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,044,630	485,492
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	96,500	
長期借入れによる収入	1,819,999	935,000
長期借入金の返済による支出	865,964	1,096,295
リース債務の返済による支出	55,596	29,425
配当金の支払額	33,860	11,120
自己株式の取得による支出	13,164	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	754,914	201,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	90	1,143
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	468,930	124,617
現金及び現金同等物の期首残高	2,352,019	1,883,089
現金及び現金同等物の期末残高	1,883,089	1,758,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 商品・原材料・貯蔵品

月次移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(所有権移転外リース資産を除く)

定額法を採用しております。

償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額による退職給付債務から年金資産額を控除する方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用（337,982千円）として、固定資産の投資その他の資産に計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5．収益及び費用の計上基準

商品及び製品の販売に係る収益は、主に製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品及び製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を確認しております。

#### 6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上の資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を計上しておりません。

## (2) 識別した事項に関する重要な会計上の見積りの内容に関する事項

繰延税金資産について、全額回収可能性がないと判断し、評価性引当額を控除したため計上しておりません。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	8,702	48,993
有形固定資産	4,240,483	3,958,890
無形固定資産	10,945	15,012

## (2) 識別した事項に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類、各グループにおいて著しい収益性の低下が生じた場合に減損の兆候を把握し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失として計上することとしております。

なお、実際の固定資産の減損の要否の判定において、割引前将来キャッシュ・フローについて一定の仮定を設定しております。これらの前提は事業計画の実現可能性が不確実性が高いため、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

## (キャッシュフロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」、「前払費用の増減額(は増加)」、「長期前払費用の増減額(は増加)」及び「現金及び現金同等物に係る換算差額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュフロー計算書の組換えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュフロー計算書において、「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他」に掲示していた50,358千円は、「未収入金の増減額(は増加)」28,297千円、「前払費用の増減額(は増加)」9,550千円、「長期前払費用の増減額(は増加)」6,798千円、「現金及び現金同等物に係る換算差額」90千円、「その他」95,089千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,676,127千円	4,795,945千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	538,238千円	478,156千円
土地	1,077,185 "	1,077,185 "
合計	1,615,424千円	1,555,341千円

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
借入金	1,918,692千円	1,823,370千円
(うち、長期借入金)	1,823,370 "	1,703,118 "
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	95,322 "	120,252 "

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	48,446千円	53,726千円

3. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	千円	6,914千円
土地	"	33,318 "
機械及び装置	14,272 "	"
車両運搬具	380 "	214 "
計	14,652千円	40,447千円

4. 固定資産処分損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	千円	4,801 千円
構築物	"	746 "
機械及び装置	772 "	1,621 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	83 "	0 "
ソフトウェア	3,163 "	"
計	4,019千円	7,170千円

5 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

港工場事務棟におけるシステム導入計画の中止及び碧南工場における鑄造ライン停止に伴い、一部の資産が遊休状態となり、対象となる資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、回収可能価額の測定については、遊休資産は零としております。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
港工場事務棟 (愛知県西尾市港町)	遊休資産	工具器具備品	1,557
物流センター (愛知県碧南市須磨町)	遊休資産	建物	0
		機械及び装置	416
		工具器具備品	2,377
		建設仮勘定	4,351
計			8,702

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

港工場における鑄造鑄型の生産中止及び物流センターにおける新素材開発計画の中止に伴い、一部の資産が遊休状態となり、対象となる資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、回収可能価額の測定については、遊休資産は零としております。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
港工場事務棟 (愛知県西尾市港町)	遊休資産	建設仮勘定	777
物流センター (愛知県碧南市須磨町)	遊休資産	機械及び装置	44,417
		工具器具備品	3,798
計			48,993

6 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2,476千円	1,713千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,306,300			2,306,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	48,954	33,303		82,257

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、2025年2月13日の取締役会決議による自己株式の取得32,800株  
 単元未満株式の買取りによる増加503株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
			当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年 度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	200,000			200,000	29,600
合計			200,000			200,000	29,600

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,860	15.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,120	5.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,306,300			2,306,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	82,257	345		82,602

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加345株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	200,000			200,000	29,600
合計			200,000			200,000	29,600

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,120	5.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月29日開催の定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,118	5.00	2026年3月31日	2026年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	2,268,141千円	2,243,472千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	385,052 "	485,000 "
現金及び現金同等物	1,883,089千円	1,758,472千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、鑄物事業における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、主に鑄物製品の製造事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産を中心に運用しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理によってリスクの低減を図っております。また投資有価証券のうち、市場価格の変動リスクに晒される上場株式については、定期的に時価の把握及び財務状況を把握しております。営業債務の支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,000	3,924	75
その他有価証券	488,584	488,584	
(2) 関係会社貸付金	45,510	44,414	1,095
資産計	538,094	536,922	1,171
(1) 長期借入金(1年内返済予定含む)	4,761,408	4,480,151	281,257
(2) リース債務(1年内返済予定含む)	132,984	128,703	4,280
負債計	4,894,392	4,608,855	285,537

(\*1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	5,415
関係会社株式	17,217

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,000	3,847	152
その他有価証券	708,193	708,193	
(2) 長期貸付金	19,440	18,194	1,245
(3) 関係会社貸付金	155,520		
貸倒引当金	155,520		
資産計	731,633	730,236	1,397
(1) 長期借入金（1年内返済予定含む）	4,600,113	4,221,754	378,358
(2) リース債務（1年内返済予定含む）	117,062	112,177	4,884
負債計	4,717,175	4,333,931	383,243

(\*1) 「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 関係会社貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	5,896
関係会社株式	0

(\*4) 出資金に計上しております投資事業有限責任組合への出資100,000千円につきましては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24 16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

（注1）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 (千円)	5年超（千円）
売掛金及び電子記録債権	875,893		
投資有価証券			
満期保有目的の債券		4,000	
関係会社貸付金			45,510
合計	875,893	4,000	45,510

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超(千円)
売掛金及び電子記録債権	572,067		
投資有価証券			
満期保有目的の債券		4,000	
長期貸付金		19,440	
合計	572,067	23,440	

(\*) 関係会社貸付金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000					
長期借入金 (1年内返済予定含む)	867,057	832,963	723,501	567,854	358,044	1,411,988
リース債務 (1年内返済予定含む)	28,107	27,904	27,834	26,849	19,016	3,272
合計	905,165	860,867	751,335	594,703	377,060	1,415,260

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000					
長期借入金 (1年内返済予定含む)	966,911	860,783	711,326	541,352	242,631	1,277,110
リース債務 (1年内返済予定含む)	30,604	30,534	29,549	21,920	3,910	541
合計	1,007,515	891,317	740,875	563,272	246,541	1,277,651

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	488,584			488,584
資産計	488,584			488,584

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	532,728			532,728
社債		49,058		49,058
その他		126,407		126,407
資産計	532,728	175,465		708,193

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		3,924		3,924
関係会社貸付金		44,414		44,414
資産計		48,338		48,338
長期借入金(1年内返済予定含む)		4,480,151		4,480,151
リース債務(1年内返済予定含む)		128,703		128,703
負債計		4,608,855		4,608,855

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		3,847		3,847
長期貸付金		18,194		18,194
資産計		22,042		22,042
長期借入金(1年内返済予定含む)		4,221,754		4,221,754
リース債務(1年内返済予定含む)		112,177		112,177
負債計		4,333,931		4,331,931

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び投資信託は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的債券

前事業年度(2025年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの 社債			
小計			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	4,000	3,924	75
小計	4,000	3,924	75
合計	4,000	3,924	75

当事業年度(2026年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの 社債			
小計			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	4,000	3,847	152
小計	4,000	3,847	152
合計	4,000	3,847	152

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 17,217千円)は、市場価格のない株式等であることから時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額0千円)は、市場価格のない株式等であることから時価を記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	425,395	262,042	163,353
小計	425,395	262,042	163,353
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	63,188	79,038	15,849
小計	63,188	79,038	15,849
合計	488,584	341,080	147,503

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額5,415千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	507,233	304,665	202,568
その他	1,153	1,097	55
小計	508,386	305,763	202,623
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	25,495	37,136	11,641
社債	49,058	49,782	724
その他	125,253	142,310	17,056
小計	199,807	229,229	29,422
合計	708,193	534,992	173,200

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額5,896千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について2,682千円(その他有価証券の非上場株式2,682千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について17,217千円(関係会社株式17,217千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、減損の対象とし、30%以上下落した場合は、回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断してまいります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
前払年金費用の期首残高	277,065	284,429
退職給付費用	7,187	39,781
制度への拠出額	14,551	13,773
前払年金費用の期末残高	284,429	337,982

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	202,986	190,608
年金資産	487,415	528,590
前払年金費用	284,429	337,982

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 7,187千円 当事業年度 39,781千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度6,619千円、当事業年度6,149千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
販売管理費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回 新株予約権
決議年月日	2023年 7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株
付与日	2023年 7月21日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2023年 7月21日から2033年 7月20日

(注)株式数に換算して記載しております

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権
決議年月日	2023年7月21日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	200,000
付与	
失効	
権利確定	200,000
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	
権利確定	200,000
権利行使	
失効	
未行使残	200,000

単価情報

	第1回 新株予約権
決議年月日	2023年7月21日
権利行使価格(円)	460
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な単価評価(円)	446

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却超過額及び減損損失	161,548千円	158,568千円
棚卸資産評価損	16,859 "	18,696 "
投資有価証券評価損	3,705 "	3,705 "
出資金評価損	5,272 "	5,272 "
関係会社株式評価損		5,991 "
賞与引当金	21,738 "	21,273 "
役員退職慰労引当金	42,550 "	42,444 "
資産除去債務	6,274 "	5,699 "
貸倒引当金		54,120 "
新株予約権	10,124 "	10,124 "
繰越欠損金(注) 2	118,842 "	157,298 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>386,915千円</b>	<b>483,195千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	118,842千円	157,298千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	268,073 "	325,896 "
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>386,915千円</b>	<b>483,195千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>		
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	51,331千円	60,352千円
前払年金費用	98,981 "	117,617 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>150,312千円</b>	<b>177,969千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が96,280千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金が増加したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						118,842	118,842千円
評価性引当額						118,842	118,842千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						157,298	157,298千円
評価性引当額						157,298	157,298千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県、三重県、東京都において、賃貸等不動産として土地及び建物を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は70,158千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,116千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	2,057,590
	期中増減額	51,241
	期末残高	2,006,349
期末時価	3,665,142	3,854,835

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価の算定方法は固定資産税評価額等に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	鋳物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	4,627,477		84,115	4,711,592
顧客との契約から生じる収益	4,627,477		84,115	4,711,592
その他の収益		146,047		146,047
外部顧客への売上高	4,627,477	146,047	84,115	4,857,640

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	鋳物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	4,658,588		82,989	4,741,578
顧客との契約から生じる収益	4,658,588		82,989	4,741,578
その他の収益		142,670		142,670
外部顧客への売上高	4,658,588	142,670	82,989	4,884,248

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鑄物事業、不動産賃貸事業及び発電・売電事業を主な事業とし、これらを基礎としたセグメントから構成されており、「鑄物事業」、「不動産賃貸事業」、「発電・売電事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「鑄物事業」は、自動車関連部品の鑄造及び加工をしております。

「不動産賃貸事業」は、当社が保有する不動産の賃貸を行っております。

「発電・売電事業」は、太陽光発電設備による発電・売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	鑄物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,627,477	146,047	84,115	4,857,640		4,857,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,627,477	146,047	84,115	4,857,640		4,857,640
セグメント利益又は損失( )	428,374	60,826	41,377	326,171		326,171
セグメント資産	3,679,058	2,006,858	155,827	5,843,745	3,292,508	9,136,253
その他の項目						
減価償却費	237,607	49,136	20,310	307,055		307,055
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	763,512			763,512		763,512

(注)「その他」の区分のセグメント資産は主に、各報告セグメントに配分していない、現金及び預金、投資有価証券、出資金等であります。

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他（注）	合計
	鑄物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,658,588	142,670	82,989	4,884,248		4,884,248
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	4,658,588	142,670	82,989	4,884,248		4,884,248
セグメント利益又は損失（ ）	163,571	61,116	48,992	53,462		53,462
セグメント資産	3,221,891	1,847,234	139,961	5,209,087	3,325,541	8,534,629
その他の項目						
減価償却費	245,563	49,403	16,261	311,227		311,227
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	207,573	3,507		211,081		211,081

(注)「その他」の区分のセグメント資産は主に、各報告セグメントに配分していない、現金及び預金、投資有価証券、出資金等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品	油圧部品	ポンプ部品	電機部品	繊維部品他	不動産賃貸事業	発電・売電事業	合計
外部顧客への売上高	1,397,533	2,664,365	362,530	3,707	199,341	146,047	84,115	4,857,640

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
カヤバ株式会社	2,126,280	鑄物事業

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動車部品	油圧部品	ポンプ部品	電機部品	繊維部品他	不動産賃貸事業	発電・売電事業	合計
外部顧客への売上高	1,466,072	2,711,855	401,586	4,677	74,396	142,670	82,989	4,884,248

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
カヤバ株式会社	2,089,091	鋳物事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	鋳物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	計		
減損損失	7,144				1,557	8,702

(注)「その他」の金額は、セグメントに帰属しない、遊休資産にかかる減損損失です。

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	鋳物事業	不動産賃貸事業	発電・売電事業	計		
減損損失	48,993			48,993		48,993

(注)「その他」の金額は、セグメントに帰属しない、遊休資産にかかる減損損失です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥居祥雄			当社 取締役	無	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	125,020		
役員	鳥居良彦			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.7 間接 36.3	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	681,955		

(注) 上記保証について、保証料の支払いは行っていません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鳥居祥雄			当社 取締役	無	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	75,028		
役員	鳥居良彦			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.7 間接 36.3	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証	634,934		

(注) 上記保証について、保証料の支払いは行っていません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,386円38銭	1,279円21銭
1株当たり当期純損失( )	150円47銭	110円04銭

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失金額( )	150円47銭	110円04銭
当期純損失金額( )(千円)	338,856	244,706
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失金額( )(千円)	338,856	244,706
普通株式の期中平均株式数(株)	2,252,056	2,223,894
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 2. 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するもの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。



## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,166,852	18,150	62,601	2,122,401	1,205,225	75,132	917,176
構築物	108,373	14,482	3,259	119,596	57,203	6,729	62,393
機械及び装置	3,892,176	23,224	179,487 (44,417)	3,735,912	3,078,056	139,238	657,856
車両運搬具	26,872		4,150	22,722	17,678	2,827	5,044
工具、器具及び備品	379,694	93,886	30,039 (3,798)	443,540	364,761	55,244	78,779
土地	2,146,423		94,920	2,051,503			2,051,503
リース資産	167,823	12,276		180,099	73,020	26,649	107,078
建設仮勘定	28,395	79,058	28,395 (777)	79,058			79,058
有形固定資産計	8,916,610	241,077	402,852 (48,993)	8,754,835	4,795,945	305,821	3,958,890
無形固定資産							
ソフトウェア	24,975	2,756		27,731	19,436	5,406	8,294
ソフトウェア仮勘定		12,780	6,063	6,717			6,717
無形固定資産計	24,975	15,536	6,063	34,449	19,436	5,406	15,012
長期前払費用	16,462	9,987	3,497	22,952	4,431	3,840	18,521

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置の増加23,224千円は主に、港工場における鑄造設備更新16,371千円、吉良工場における加工設備更新3,683千円であります。

工具、器具及び備品の増加93,886千円は主に、港工場における鑄造鑄型作成30,882千円、吉良工場における精密測定設備更新41,221千円であります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置の減少179,487千円は主に、港工場における鑄造設備廃却50,304千円、吉良工場における加工設備廃却67,621千円、物流センターにおける鑄造設備減損44,417千円であります。

土地の減少94,920千円は主に、東京不動産における土地売却94,920千円であります。

3. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	1.11	
1年以内に返済予定の長期借入金	867,057	966,911	1.23	
1年以内に返済予定のリース債務	28,107	30,604		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,894,351	3,633,202	1.24	2027年4月1日～ 2045年8月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	104,876	86,457		2027年4月1日～ 2031年7月31日
合計	4,904,392	4,727,175		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後、5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	860,783	711,326	541,352	242,631	1,277,110
リース債務	30,534	29,549	21,920	3,910	541

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		159,040		3,520	155,520
賞与引当金	62,467	61,129	62,467		61,129
役員退職慰労引当金	122,272		306		121,966

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、為替の影響によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	411
預金	
普通預金	1,744,807
定期預金	485,021
別段預金	227
外貨預金	13,004
預金計	2,243,060
合計	2,243,472

## 電子記録債権

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大成工業株式会社	13,866
SPR株式会社	6,550
株式会社三星	5,897
栗田精工株式会社	4,133
株式会社平原精機工業	3,624
株式会社協立製作所	399
合計	34,471

## (b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	8,875
5月	7,197
6月	9,671
7月	6,989
8月	1,737
合計	34,471

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カヤバ株式会社	201,502
三遠機材株式会社	95,624
株式会社IJTT	43,696
株式会社荏原製作所	38,457
株式会社不二越	37,218
その他	121,096
合計	537,596

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(a) + (d)}{2}$ $\frac{(b)}{365}$
(a)	(b)	(c)	(d)	$\frac{(c)}{(a) + (b)} \times 100$	
467,414	5,372,673	5,302,491	537,596	90.8	34.14

(注) 上記金額には消費税及び地方消費税が含まれています。

商品及び製品

内訳	金額(千円)
商品	
金型	25,712
計	25,712
製品	
自動車部品	18,271
油圧部品	33,798
ポンプ部品	5,005
電機部品	58
繊維部品他	927
計	58,060
合計	83,772

仕掛品

内訳	金額(千円)
仕掛品	
自動車部品	97,159
油圧部品	179,719
ポンプ部品	26,613
電機部品	310
繊維部品他	4,930
合計	308,733

原材料及び貯蔵品

内訳	金額(千円)
原材料	
銑鉄	3,433
故銑	17,899
副資材	22,208
計	43,541
貯蔵品	
工場消耗品	7,258
定盤	1,501
中子	4,665
計	13,425
合計	56,967

投資有価証券

区分及び銘柄	貸借対照表計上額(千円)
株式	
株式会社マキタ	355,390
新東工業株式会社	45,600
カヤバ株式会社	41,450
ナブテスコ株式会社	11,526
株式会社セリア	11,280
その他	203,786
計	669,032
社債	
三菱UFJFG固定変動利付債3604	49,058
計	49,058
合計	718,090

買掛金

相手先別	金額(千円)
喜多村産業株式会社	31,041
株式会社ツチヨシ・マテック	24,734
高沢産業株式会社	22,783
株式会社ミヤタ	20,458
大阪特殊合金株式会社	16,510
その他	163,255
合計	278,784

長期借入金

相手先	金額(千円)
西尾信用金庫	1,616,496
株式会社日本政策金融公庫	1,220,288
株式会社あいち銀行	405,801
株式会社十六銀行	228,374
株式会社商工中金	221,433
株式会社大垣共立銀行	218,680
株式会社三菱UFJ銀行	206,686
株式会社りそな銀行	136,673
株式会社関西みらい銀行	133,320
株式会社名古屋銀行	89,026
株式会社京都銀行	70,012
株式会社三十三銀行	53,324
合計	4,600,113

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,434,294	4,884,248
税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間(当期)純損失( ) (千円)	27,946	223,271
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (千円)	24,784	244,706
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失( ) (円)	11.12	110.04

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所 株主名簿管理人  取次所 買取手数料	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、中部経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.nakachuko.co.jp/">http://www.nakachuko.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第114期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第114期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 東海財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	第115期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書		2026年5月28日 東海財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月26日

中日本鋳工株式会社  
取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	端地 忠司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	船越 勇輝

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中日本鋳工株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本鋳工株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、有形固定資産及び無形固定資産を3,973,903千円（総資産の46.6%）計上している。また、【注記事項】（損益計算書関係）に記載されているとおり、当事業年度において、固定資産に係る減損損失を48,993千円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、固定資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位であるグループに分類し、各グループにおいて減損の兆候を把握している。</p> <p>減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び対象資産の用途変更（事業撤退も含む）などが含まれる。</p> <p>当該固定資産から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識が必要と判定された固定資産においては、回収可能価額が帳簿価額を下回る金額について減損損失として測定される。なお、回収可能価額とは、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額をいう。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定や減損損失の金額の測定に当たっては、固定資産の帳簿価額に係る回収可能性の検討が必要となるが、当該検討に際して対象資産に係る将来キャッシュ・フローや正味売却価額などの仮定を使用するに当たり、経営者により主観的な判断がなされる可能性がある。</p> <p>以上より、固定資産の減損の判定については、財務諸表への潜在的な影響が大きく、会計上の見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る評価が適切に実施されているかを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 経営者により作成された将来キャッシュ・フローに係る見積りの不確実性の程度を評価するため、前事業年度の将来キャッシュ・フローの見積りについての遡及的検討及び質問を実施した。</li> <li>・ 資産のグルーピングにおける考え方及び実際のグルーピングについて、前事業年度からの継続性について確認し、所轄部署との協議によりグルーピングの方法の妥当性について検討した。</li> <li>・ 減損判定に係る会社作成資料や各種議事録の閲覧、担当者への質問等を実施することで、減損の兆候が適切かつ網羅的に識別されているかを検討した。</li> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の基礎となる事業計画を閲覧及び質問を実施し、その基礎となる重要な仮定の合理性を評価した。</li> <li>・ 取締役会議事録等の閲覧により、資産が遊休化したという事実及び当該資産を異なる用途へ転用する等の見込みがないことを確認するとともに、回収可能価額の妥当性について検討し、当該資産の帳簿価額が回収可能価額まで減額され、当該金額が減損損失として計上されていることを確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中日本鑄工株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中日本鑄工株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。